

# インベスコ 世界厳選株式オープン【愛称：世界のベスト】

<為替ヘッジあり>（毎月決算型）／<為替ヘッジなし>（毎月決算型）  
 <為替ヘッジあり>（年1回決算型）／<為替ヘッジなし>（年1回決算型）  
 <為替ヘッジあり>（奇数月決算型）／<為替ヘッジなし>（奇数月決算型）  
 追加型投信／内外／株式

## 特別レポート

### 世界のベストの運用責任者からのメッセージ

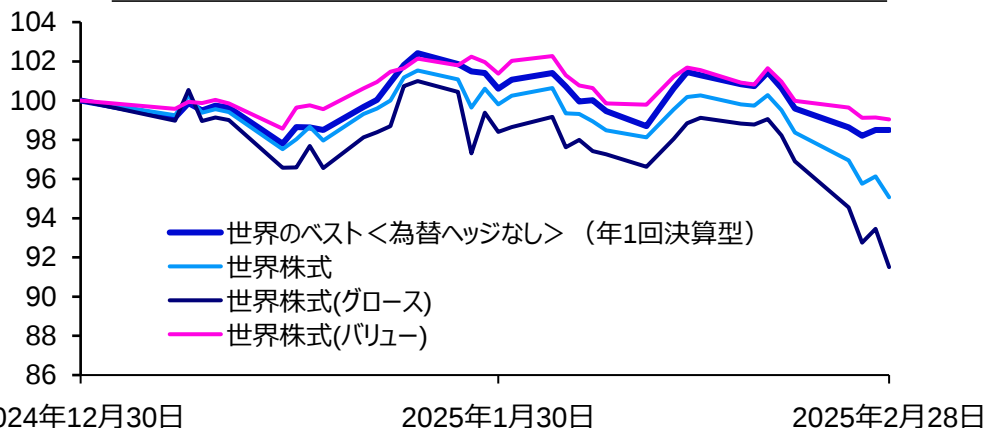
変動性の高い相場環境における  
世界のベストの運用状況と今後の投資方針



## 2月の下落局面で相対的に下値を抑制

- 2月後半に弱い米経済指標が続いたことを背景とした米国の景気後退懸念や、トランプ政権による関税政策、ウクライナ情勢を巡る不透明感などから、2月の世界株式市場は下落しており、変動性の高い相場環境が続いています。
- そのような市場環境下、当ファンドは世界株式や世界株式(グロス)と比較して、相対的に下値が抑制されています。これは、「割安」な銘柄に着目している点に加えて、質の高い配当を拠出する銘柄など「配当」に着目した投資を行っており、特定の業種や市場環境に大きく振られない分散されたポートフォリオを構築しているためだと考えます。

年初来のパフォーマンス（2024年12月末～2025年2月末）



年初来 騰落率

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 世界のベスト<br><為替ヘッジなし><br>(年1回決算型) | -1.5% |
| 世界株式                            | -4.9% |
| 世界株式<br>(グロス)                   | -8.5% |
| 世界株式<br>(バリュー)                  | -1.0% |

## 過去1年、3年で堅調なパフォーマンスを実現

- 当ファンドは、特定の地域や業種に偏らない運用によって、様々な市場局面で安定したパフォーマンスの実現を目指しています。過去1年、3年では、下表の各指数と比較して、リターンが最も高く、リスクが最も低くなりました。その結果、運用の効率性を測るリターン／リスクが最も高くなっています。

|              | 1年                              |       |               |                | 3年                              |       |               |                |
|--------------|---------------------------------|-------|---------------|----------------|---------------------------------|-------|---------------|----------------|
|              | 世界のベスト<br><為替ヘッジなし><br>(年1回決算型) | 世界株式  | 世界株式<br>(グロス) | 世界株式<br>(バリュー) | 世界のベスト<br><為替ヘッジなし><br>(年1回決算型) | 世界株式  | 世界株式<br>(グロス) | 世界株式<br>(バリュー) |
| リターン<br>(年率) | 15.1%                           | 14.2% | 14.6%         | 13.8%          | 23.2%                           | 19.7% | 21.4%         | 17.5%          |
| リスク<br>(年率)  | 9.0%                            | 13.7% | 19.8%         | 9.4%           | 12.8%                           | 15.0% | 19.2%         | 13.1%          |
| リターン／<br>リスク | 1.68                            | 1.04  | 0.74          | 1.46           | 1.81                            | 1.31  | 1.11          | 1.34           |

出所：ブルームバーグ、インベスコ

上グラフ：2024年12月末～2025年2月末、2024年12月末を100として指数化。騰落率も同期間。

下表：1年：2024年3月～2025年2月、3年：2022年3月～2025年2月のパフォーマンスより計算。

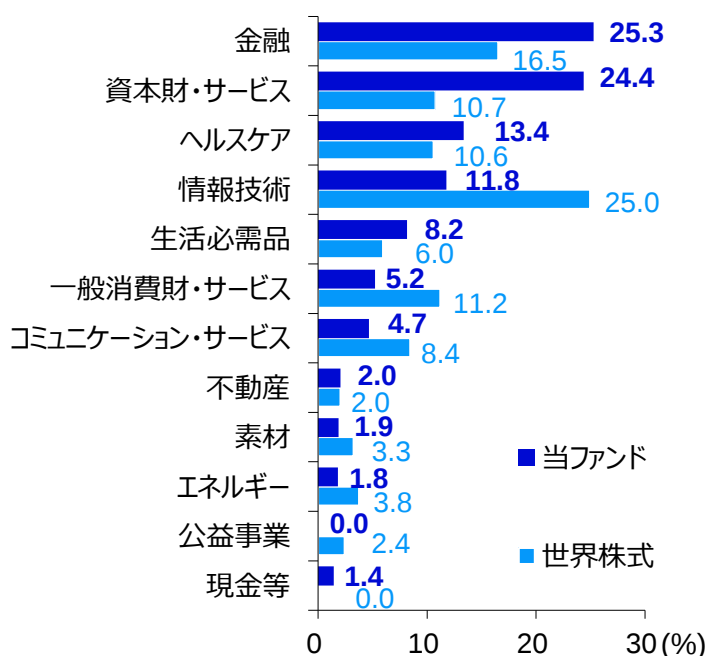
世界株式はMSCIワールド・インデックス、世界株式（グロス）はMSCIワールド・グロス・インデックス、世界株式（バリュー）はMSCIワールド・バリュー・インデックス。すべて米ドルベース、税引後配当込み、当ファンドの基準日の前営業日の数値を用いて、委託会社にて円換算しています。各インデックスは、グラフ期間中の市場環境を示す目的でご参考として掲載しています。上記は過去のデータであり、将来の成果を保証するものではありません。

# インベスコ 世界厳選株式オープン【愛称：世界のベスト】

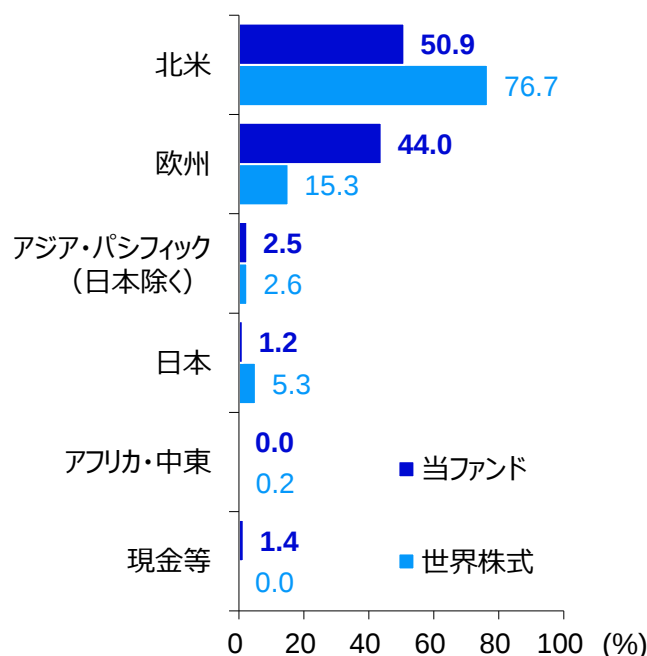
## 多様な超過収益を追求し、分散されたポートフォリオを構築

- 業種別の構成比率は、世界株式と比較して、金融や資本財・サービスの組み入れが高くなっています。一方で、情報技術や一般消費財・サービスの組み入れは、相対的に低くなっています。
- また、国・地域別の構成比率は、世界株式と比較して、欧州の組み入れが高くなっています。米国についてはやや過熱感があると見ていたこと、また、欧州に関しては、地政学リスクの影響などから、本質的な企業価値よりも株価が低く評価されている優良企業が多数存在していると考えており、売上がグローバルに分散されている多国籍企業などに着目して組み入れを行っています。
- 上記は、個別銘柄選択の結果であり、特定の国・地域や業種に偏らない分散されたポートフォリオを構築しています。

当ファンドと世界株式の業種別構成比率



当ファンドと世界株式の国・地域別構成比率



出所：インベスコ、FactSet 世界株式：MSCIワールド・インデックス

当ファンドは、ファミリー・ファンド方式により運用を行っており、2025年1月末現在のマザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。比率は対純資産比率です。国・地域は発行体の国籍（所在国）などで区別しています。業種は、ベンチマークで採用している分類に準じています。四捨五入の関係上、合計が100%とならない場合があります。

## 今後の投資方針

- 当運用チームでは、引き続き、「成長」「配当」「割安」の3つの観点に着目し、「世界のベスト」と考える企業に厳選投資を行います。
- 足元、不透明感の高まる市場環境では、着実なリターンを獲得することができる「配当」の重要性が高まると考えており、質の高い配当を拠出する銘柄に着目しています。また、大型テクノロジー銘柄群以外にも優良で割安に放置されている銘柄があり、投資魅力が高まっていると考えています。加えて、一部の中小型銘柄の中で割安で魅力的な銘柄や、ディフェンシブ（景気動向に業績が左右されにくい）銘柄にも着目しています。
- 今後も従来通りのボトムアップ・アプローチにより、キャッシュフロー創出力や配当成長率が高く、堅固な財務力を持ち、長期的視点から見たバリュエーションが魅力的な企業へ投資をしてまいります。



**世界のベスト**  
運用責任者  
ポートフォリオ・マネジャー  
**スティーブン・アネス**

上記は2025年3月現在における運用チームの見解を示したものであり、将来予告なく変更されることがあります。

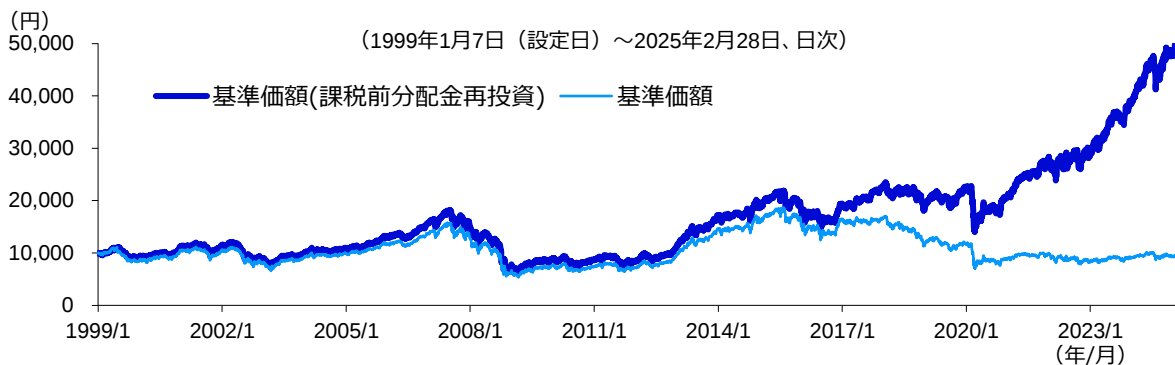
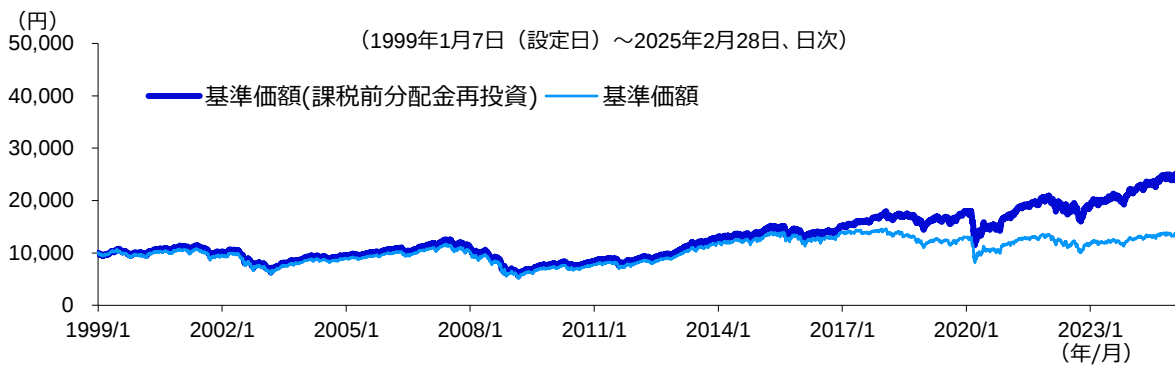
# インベスコ 世界厳選株式オープン【愛称：世界のベスト】

## 設定来の基準価額の推移①

毎月決算型

為替ヘッジあり

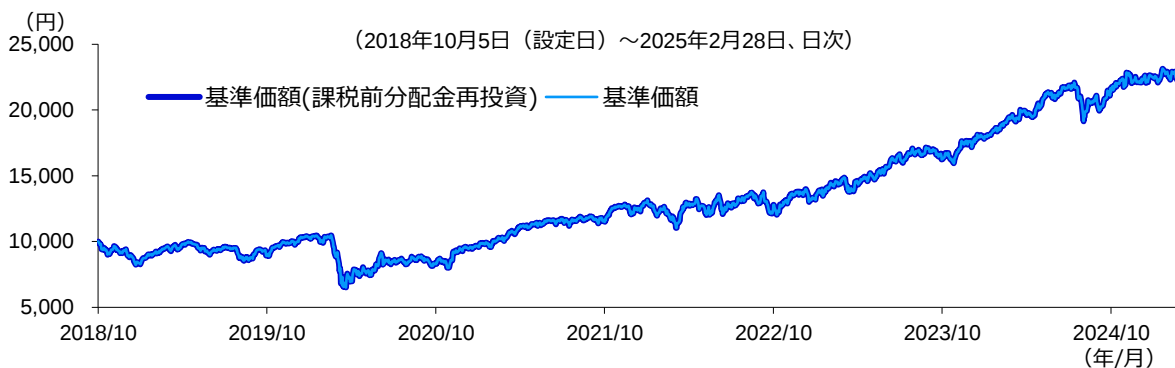
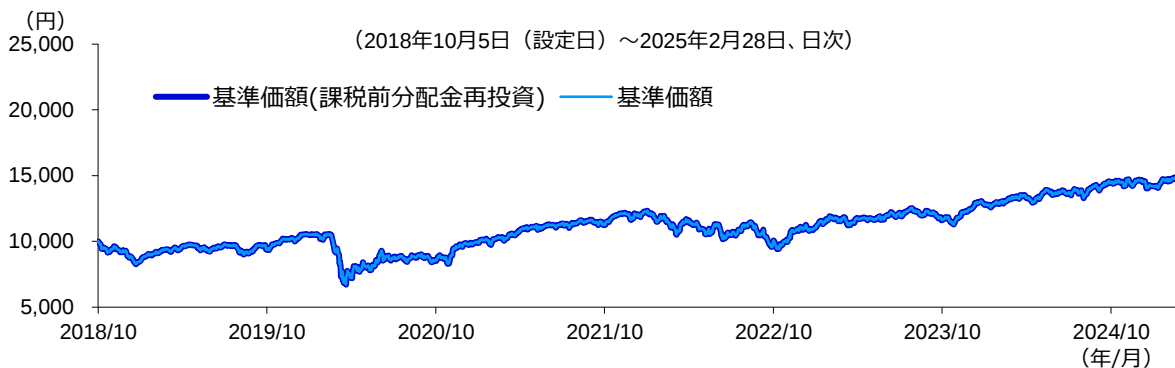
為替ヘッジなし



年1回決算型

為替ヘッジあり

為替ヘッジなし

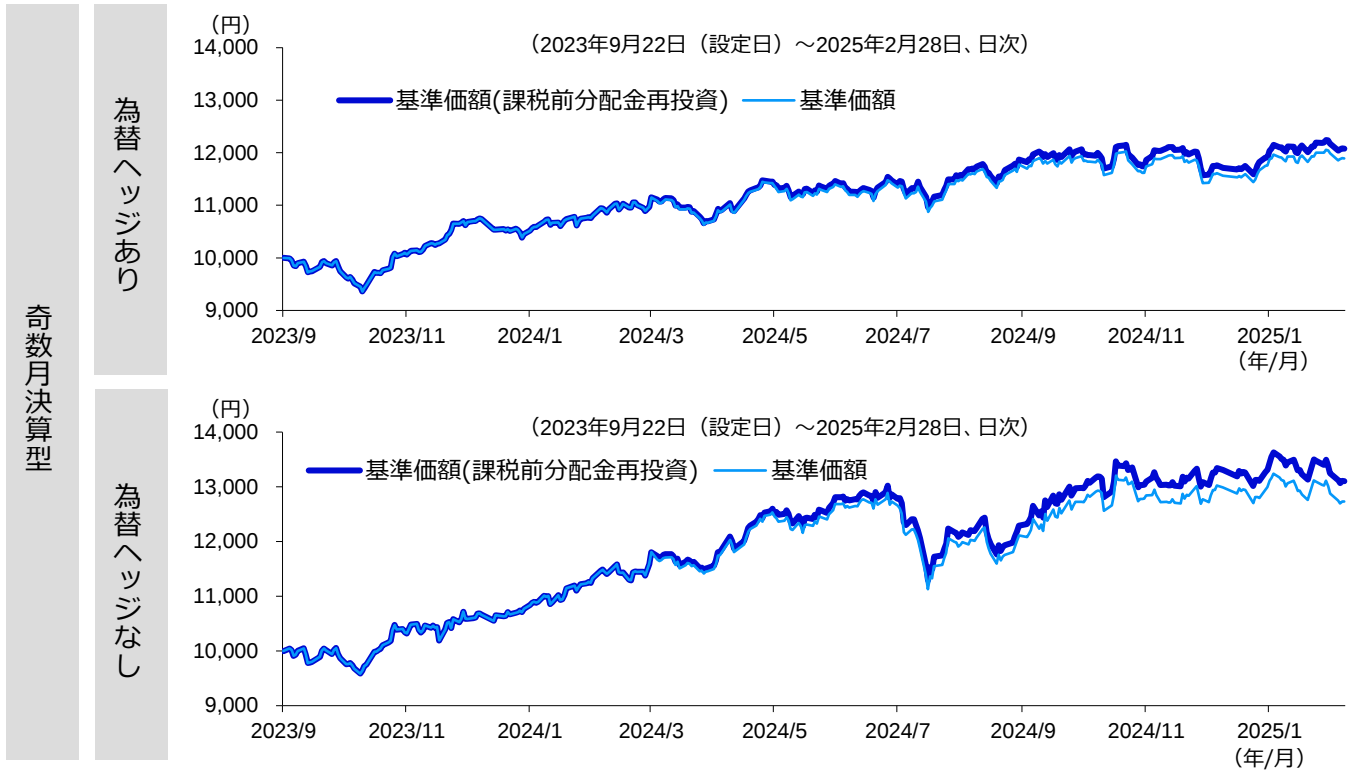


出所：インベスコ

基準価額は、信託報酬控除後のものです。上記は過去のデータであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

# インベスコ 世界厳選株式オープン【愛称：世界のベスト】

## 設定来の基準価額の推移②



出所：インベスコ

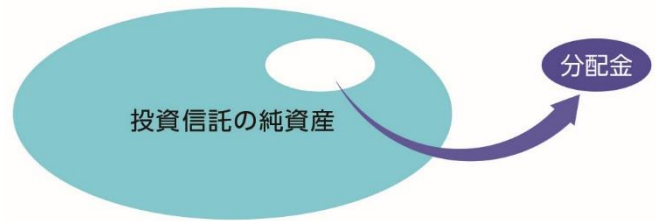
基準価額は、信託報酬控除後のものです。上記は過去のデータであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

# インベスコ 世界厳選株式オープン【愛称：世界のベスト】

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

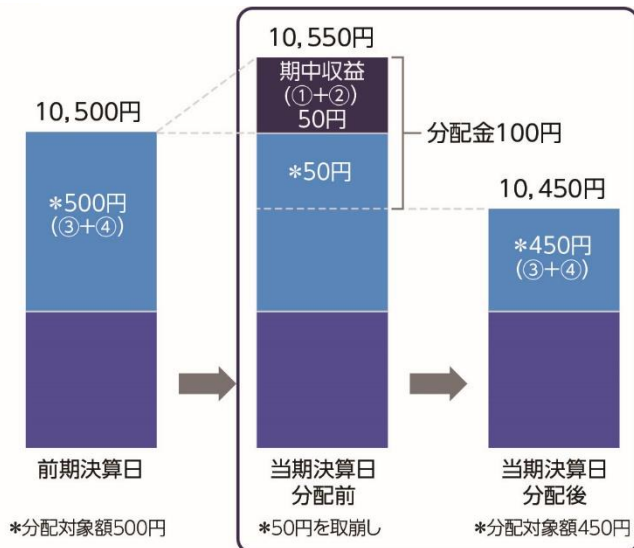
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



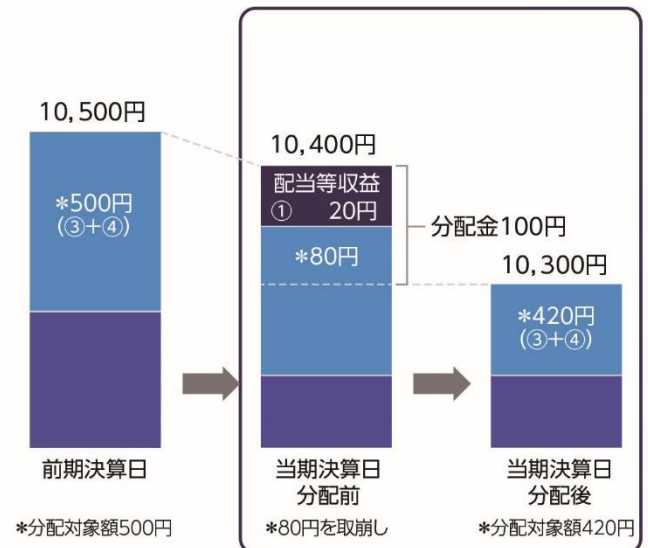
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### ■ 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### ■ 前期決算日から基準価額が下落した場合



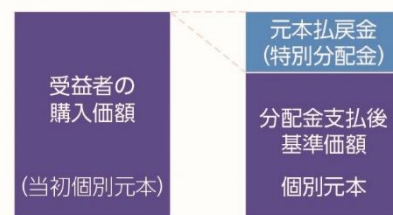
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

#### ■ 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

#### ■ 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

# インベスコ 世界厳選株式オープン【愛称：世界のベスト】

## ファンドの投資リスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

### 基準価額の変動要因

ファンドは実質的に国内外の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク   | <p>〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。</p> <p>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。</p>                                                                                                                                                                                              |
| 信用リスク     | <p>発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。</p> <p>ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。</p>                                                                                                      |
| カントリー・リスク | <p>投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。</p> <p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。</p>                                                                                                                                |
| 為替変動リスク   | <p>〈為替ヘッジあり〉為替の変動（円高）が基準価額に与える影響は限定的です。</p> <p>為替ヘッジ（原則としてフルヘッジ）を行い為替変動リスクの低減に努めますが、為替変動の影響を完全に排除できるとは限りません。また、円金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。</p> <p>〈為替ヘッジなし〉為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。</p> <p>為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。</p> |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

#### ファンド固有の留意点

- ベンチマークは、今後、他の指数へ変更されることがあります。

#### 投資信託に関する留意点

- ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。
- ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合や市場環境の急激な変化等が生じた場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことや取引に時間を要することがあるため、基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの要因等により有価証券等の売却・換金が困難となった場合や、資金の受け渡しに関する障害が発生した場合は、ファンドの換金のお申し込みの受付中止（既にお申し込みを受け付けた場合を含みます。）や換金資金のお支払いの遅延となる可能性があります。
- マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入有価証券等の売買が行われた場合などには、組入有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

### 設定・運用は

商号等：インベスコ・アセット・マネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

### 〈ファンドに関する照会先〉

ファンドの基準価額、販売会社等の情報についてはインベスコ・アセット・マネジメント株式会社にお問い合わせください。  
 お問い合わせダイヤル 03-6447-3100  
 【受付時間は営業日の午前9時から午後5時までです】  
 ホームページ <https://www.invesco.com/jp/ja/>

# インベスコ 世界厳選株式オープン【愛称：世界のベスト】

## お申し込みメモ

|                     |                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                | お申し込みの販売会社にお問い合わせください。<br>* 分配金の受け取り方法により、「自動けいぞく投資コース」と「一般コース」の2コースがあります。                                                                                                                                 |
| 購入価額                | 購入の申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                         |
| 購入代金                | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                     |
| 換金単位                | お申し込みの販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                     |
| 換金価額                | 換金の申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                                                        |
| 換金代金                | 原則として換金の申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                         |
| 申込締切時間              | 原則として毎営業日の午後3時30分まで※（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>※ 販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。                                                                                                |
| 換金制限                | 投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                             |
| 購入・換金申込受付の中止および取り消し | 取引所などにおける取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。                                                                                                           |
| 信託期間                | ■ 毎月決算型：無期限（設定日：1999年1月7日）<br>■ 年1回決算型：無期限（設定日：2018年10月5日）<br>■ 奇数月決算型：無期限（設定日：2023年9月22日）                                                                                                                 |
| 決算日                 | ■ 毎月決算型：毎月23日（ただし、同日が休業日の場合は翌営業日）<br>■ 年1回決算型：毎年12月23日（ただし、同日が休業日の場合は翌営業日）<br>■ 奇数月決算型：毎年1、3、5、7、9、11月の各23日（ただし、同日が休業日の場合は翌営業日）                                                                            |
| 収益分配                | ■ 毎月決算型：毎月の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>■ 年1回決算型：年1回の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>■ 奇数月決算型：年6回の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>* 自動けいぞく投資コースでお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。                                      |
| 課税関係                | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。毎月決算型は、NISAの対象ではありません。年1回決算型と奇数月決算型は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除は適用されません。 |

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                 |
|---------|-----------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める <b>3.30%（税抜3.00%）以内</b> の率を乗じて得た額。 |
| 信託財産留保額 | 換金の申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.30%</b> の率を乗じて得た額                      |

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用（信託報酬） | 日々の投資信託財産の純資産総額に <b>年率1.903%（税抜1.73%）</b> を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、以下の支払時期に投資信託財産中から支払われます。<br>■ 毎月決算型：毎計算期末または信託終了時。<br>■ 年1回決算型：毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了時。<br>■ 奇数月決算型：毎計算期末または信託終了時。                                                                                                                                                          |
| その他の費用・手数料   | <ul style="list-style-type: none"> <li>組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。</li> <li>監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して<b>年率0.11%（税抜0.10%）を上限</b>として、信託財産中から以下の支払時期に支払うものとします。<br/>■ 毎月決算型：毎計算期末または信託終了時。<br/>■ 年1回決算型：毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了時。<br/>■ 奇数月決算型：毎計算期末または信託終了時。</li> </ul> |

※上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

# インベスコ 世界厳選株式オープン【愛称：世界のベスト】

## 販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）

- 受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。 ※ 分配金を受け取るコースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。
- 下記には募集・販売の取り扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集・販売の取り扱いを行っている場合があります。

2025年3月7日現在

| 金融商品取引業者等の名称                                  |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 毎月決算型<br>取り扱い<br>販売会社 | 年1回<br>決算型<br>取り扱い<br>販売会社 | 奇数月<br>決算型<br>取り扱い<br>販売会社 |
|-----------------------------------------------|----------|------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| アイザワ証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○               |                 | ○                  | ○                     | ○                          | ○                          |
| 株式会社あおぞら銀行※4                                  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第8号    | ○       |                 | ○               |                    | ○                     | ○                          | ○                          |
| あかつき証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○               | ○               |                    | ○                     | ○                          | ○                          |
| 阿波証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第1号    | ○       |                 |                 |                    | ○                     |                            |                            |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          | ○                          |
| 池田泉州TT証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第370号  | ○       |                 |                 |                    |                       | ○                          |                            |
| 岩井コスモ証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○               | ○               |                    | ○                     | ○                          | ○                          |
| S M B C 日興証券株式会社                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○               | ○               | ○                  | ○                     | ○                          |                            |
| 株式会社SBI証券                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○               | ○                  | ○                     | ○                          | ○                          |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                 | ○               |                    | ○                     | ○                          | ○                          |
| 株式会社大垣共立銀行※3                                  | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第3号    | ○       |                 | ○               |                    | ○                     | ○                          |                            |
| OKB証券株式会社※3                                   | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第191号  | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 岡三にいがた証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          | ○                          |
| 香川証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第3号    | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          | ○                          |
| 京銀証券株式会社※3                                    | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第392号  | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 株式会社京都銀行※3                                    | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第10号   | ○       |                 | ○               |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 株式会社京都銀行※3(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)               | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第10号   | ○       |                 | ○               |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 極東証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第65号   | ○       |                 |                 | ○                  | ○                     | ○                          | ○                          |
| きららライフデザイン証券株式会社                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3198号 | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| ぐんぎん証券株式会社※3                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 篠山証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第16号   | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          | ○                          |
| 株式会社三十三銀行                                     | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第16号   | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 静岡東海証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第8号    | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 静銀ティーエム証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第10号   | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| Jトラストグローバル証券株式会社                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第35号   | ○       | ○               |                 |                    | ○                     | ○                          | ○                          |
| 株式会社十六銀行※4                                    | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第7号    | ○       |                 | ○               |                    | ○                     | ○                          | ○                          |
| 株式会社常陽銀行※3(委託金融商品取引業者 めぶき証券株式会社)              | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第45号   | ○       |                 | ○               |                    | ○                     | ○                          |                            |
| スルガ銀行株式会社※3                                   | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第8号    | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 損保ジャパンD C証券株式会社(確定拠出年金のみの取り扱い)                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第106号  | ○       |                 |                 |                    | ○                     |                            |                            |
| 大熊本証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 | 九州財務局長(金商)第1号    | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 株式会社第四北越銀行                                    | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第47号   | ○       |                 | ○               |                    |                       | ○                          |                            |
| 株式会社大東銀行※5                                    | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第17号   | ○       |                 |                 |                    |                       | ○                          |                            |

※1 新規の募集・販売の取り扱いを停止しています。※2 <為替ヘッジなし>（毎月決算型）のみ取り扱いを行います。※3 <為替ヘッジなし>（毎月決算型）および<為替ヘッジなし>（年1回決算型）のみ取り扱いを行います。※4 <為替ヘッジなし>（毎月決算型）、<為替ヘッジなし>（年1回決算型）および<為替ヘッジなし>（奇数月決算型）のみ取り扱いを行います。※5 <為替ヘッジなし>（年1回決算型）のみ取り扱いを行います。

# インベスコ 世界厳選株式オープン【愛称：世界のベスト】

## 販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）

- 受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。 ※ 分配金を受け取るコースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。
- 下記には募集・販売の取り扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集・販売の取り扱いを行っている場合があります。

2025年3月7日現在

| 金融商品取引業者等の名称                                 |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 毎月決算型<br>取り扱い<br>販売会社 | 年1回<br>決算型<br>取り扱い<br>販売会社 | 奇数月<br>決算型<br>取り扱い<br>販売会社 |
|----------------------------------------------|----------|------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 大和証券株式会社※3                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○               | ○               | ○                  | ○                     | ○                          |                            |
| 大和コネク特証券株式会社※3                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3186号 | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 株式会社但馬銀行※2                                   | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第14号   | ○       |                 |                 |                    | ○                     |                            |                            |
| 中銀証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第6号    | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 株式会社中国銀行                                     | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第2号    | ○       |                 | ○               |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 東海東京証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○               | ○               | ○                  | ○                     |                            |                            |
| とうほう証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第36号   | ○       |                 |                 |                    | ○                     |                            |                            |
| 東洋証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第121号  | ○       |                 |                 | ○                  | ○                     | ○                          |                            |
| とちぎんTT証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第32号   | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 株式会社鳥取銀行                                     | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第3号    | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 株式会社富山銀行※4                                   | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第1号    | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          | ○                          |
| 内藤証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                 |                 | ○                  | ○                     | ○                          | ○                          |
| 株式会社名古屋銀行※3                                  | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第19号   | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 西日本シティTT証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号  | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 日産証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第131号  | ○       |                 | ○               | ○                  | ○                     | ○                          |                            |
| 日本生命保険相互会社(確定拠出年金のみの取り扱い)                    | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第36号   | ○       |                 |                 |                    | ○                     |                            |                            |
| ニース証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第138号  | ○       | ○               |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 野村證券株式会社※1                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○               | ○               | ○                  | ○                     |                            |                            |
| 百五証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第134号  | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| ひろぎん証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号   | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          | ○                          |
| PayPay銀行株式会社                                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○       |                 | ○               |                    | ○                     | ○                          |                            |
| PayPay証券株式会社※3                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2883号 | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 株式会社北陸銀行※3                                   | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第3号    | ○       |                 | ○               |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 松井証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                 | ○               |                    | ○                     | ○                          | ○                          |
| マネックス証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○               | ○               | ○                  | ○                     | ○                          | ○                          |
| 丸八証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第20号   | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 株式会社みずほ銀行※1                                  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第6号    | ○       |                 | ○               | ○                  | ○                     |                            |                            |
| 三井住友証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第14号   | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          | ○                          |
| 株式会社三井住友銀行                                   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第54号   | ○       |                 | ○               | ○                  | ○                     | ○                          |                            |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○               | ○               | ○                  | ○                     | ○                          | ○                          |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                 | ○               | ○                  | ○                     | ○                          | ○                          |
| 株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社） | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                 | ○               | ○                  | ○                     | ○                          | ○                          |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第33号   | ○       | ○               | ○               |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○               | ○               | ○                  | ○                     | ○                          | ○                          |

※1 新規の募集・販売の取り扱いを停止しています。※2 <為替ヘッジなし>（毎月決算型）のみ取り扱いを行います。※3 <為替ヘッジなし>（毎月決算型）および<為替ヘッジなし>（年1回決算型）のみ取り扱いを行います。※4 <為替ヘッジなし>（毎月決算型）、<為替ヘッジなし>（年1回決算型）および<為替ヘッジなし>（奇数月決算型）のみ取り扱いを行います。※5 <為替ヘッジなし>（年1回決算型）のみ取り扱いを行います。

# インベスコ 世界厳選株式オープン【愛称：世界のベスト】

## 販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）

- 受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。 ※ 分配金を受け取るコースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。
- 下記には募集・販売の取り扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集・販売の取り扱いを行っている場合があります。

2025年3月7日現在

| 金融商品取引業者等の名称 |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 毎月決算型<br>取り扱い<br>販売会社 | 年1回<br>決算型<br>取り扱い<br>販売会社 | 奇数月<br>決算型<br>取り扱い<br>販売会社 |
|--------------|----------|------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| moomoo証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       | ○               |                 |                    | ○                     | ○                          | ○                          |
| めぶき証券株式会社※3  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第1771号 | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 株式会社横浜銀行     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第36号   | ○       |                 | ○               |                    | ○                     | ○                          |                            |
| 楽天証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○               | ○               | ○                  | ○                     | ○                          | ○                          |
| ワイエム証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号    | ○       |                 |                 |                    | ○                     | ○                          |                            |

※1 新規の募集・販売の取り扱いを停止しています。※2 <為替ヘッジなし>（毎月決算型）のみ取り扱いを行います。※3 <為替ヘッジなし>（毎月決算型）および<為替ヘッジなし>（年1回決算型）のみ取り扱いを行います。※4 <為替ヘッジなし>（毎月決算型）、<為替ヘッジなし>（年1回決算型）および<為替ヘッジなし>（奇数月決算型）のみ取り扱いを行います。※5 <為替ヘッジなし>（年1回決算型）のみ取り扱いを行います。

販売会社によっては一部のファンドのみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
当資料では、「インベスコ 世界厳選株式オープン<為替ヘッジあり>（毎月決算型）/ <為替ヘッジなし>（毎月決算型）」、「インベスコ 世界厳選株式オープン<為替ヘッジあり>（年1回決算型）/ <為替ヘッジなし>（年1回決算型）」および「インベスコ 世界厳選株式オープン<為替ヘッジあり>（奇数月決算型）/ <為替ヘッジなし>（奇数月決算型）」を総称して「世界のベスト」もしくは「当ファンド」という場合があります。また、決算頻度に応じて「毎月決算型」、「年1回決算型」、「奇数月決算型」、為替ヘッジの有無に応じて「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」の呼称を使う場合があります。  
当ファンドはインベスコが運用を行います。インベスコは、インベスコ・リミテッド並びにインベスコ・リミテッド子会社および関連会社からなる企業グループで、グローバルな運用力を提供している独立系資産運用会社です。

### 【当資料のお取り扱いにおけるご注意】

当資料はインベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また、過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。当資料で詳述した分析は、一定の仮定に基づいたものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と差異が生じる場合があります。当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見などは特に記載がない限り当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。ファンドの購入のお申し込みの場合には、投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。ファンドは、実質的に国内外の値動きのある有価証券など（外貨建資産には、為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これらの運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。